

(午前10時6分開議)

1. 6月29日(第10日目) (午後4時36分散会)

2. 出席議員(17名)

1番	伊保清安	3番	石川真大
5番	官里敏行	7番	比嘉盛栄
8番	又吉正弘	9番	棚原憲信
10番	稲嶺正康	11番	安次富盛信
12番	大川昇	13番	知名朝司
14番	崎岡正尊	15番	仲村春仁
16番	武断行男	17番	佐喜真弘
20番	伊佐徳次郎	21番	仲村盛光
22番	古波蔵清次郎		

3. 欠席議員(3名)

4番	渡名喜庸仁	18番	比嘉義走
19番	官城盛昌		

4. 議事説明員

市長	崎岡健一郎	助役	沃岷亨一
総務課長	多和田真一	住民課長	知念和天
厚生課長	伊佐友誠	税務課長	古波蔵信三
農林課長	崎岡政光	商観課長	棚原盛真
都市課長	兼村憲昌	建設課長	高官城昇
消防長	大城仁幸		
固定資産評価室長	武断正孝		
水道部長	仲村春盛	営業課長	奥里特弘
会計課長	天久実	工務課長	金城健栄
教育委員長	知念俊吉	副委員長	仲本正重

第77回宜野湾市議会定例会議事日程表(第10号)

1970年6月29日(月)午前10時開議

日程第1 議案第36号 工事請負契約締結について

日程第2 議案第37号 ロザ市、宜野湾市、北谷村一部事務組合よりの脱退について

日程第3 議案第22号 1971年度宜野湾市水道事業会予算

日程第4 議案第23号 1971年度宜野湾級行政区才人出予算

議長

只今、出席議員は11名であります。議員定数の半数に達し、議会は成立したと見られます。よって只今から第17回直野湾市議会定例会第10回目の本会議を開きます。

(午前10時6分)

議長

本日の日程は、お手許に配布してあります通り議事日程表第10号のとおり進めて参りたいと思っております。早くお願ひ致します。

議長

日程第1議案第36号工事請負契約についてを上程いたします。

議長

本案につきましては、朗読を省きまして理事者の主旨説明を求めます。

水道部長

御説明いたします。この工事請負契約の件でございますが、70年度つまり70年度の事業として、政府の補助をうけていて提起してあります。伊佐浜への配管工事でございます。入札は25日に行なつた。談合でございます。

今お平許に配布してござります。この
契約の相手、大宮設備外5社つま
り6社の参加のちとに入札を行な
った訳でござりますか。入札の結果
は不調に終り、再入札に対しては
不調に終った訳でござりますか。この
金額が我々の予算額との差があまり
大きくなるというのと、うよろは格好
まで来ておりましたので、一応最低入
札者の大宮設備 宮城繁さんと話
し合った結果、随意契約の形で33、
200ドルで話し合ったことあります。
よろしく御審議のほどを願います。

議長

本案について質疑を許します。

議長

休憩15分 (午前10時8分)
再開15分 (午後10時11分)

8番

水道関係ではございませんで1次が
設計から入札までの書類の保管です
ね。入札にかける書類の保管が
"というような監査員から指摘が
ござりましたか。その管理面についてどう
いうふうな管理をなされて、いますか。

工務課長

お答えいたします。設計書の設計関係の保管につきましては、一般設計と請負業者に委託いたします。それからそれが完了した場合、それをもって政府に申請し、政府の査定に基づいて設計書を同時に指令書と一緒に添付はつて来る訳ですが、その場合に添付につきましては、工務課の方で封印いたします。それを部長決裁まで経て、工務課の方のロッカーに保管してございます。

8番

この入れ立会人の場合には、手帳といたす例に基づいた方が立会っておられますか。

工務課長

そうですね。

8番

それ以外の方は「うっしやう石」訳ですか。

議長

休憩いたします（午前10時14分）

再開いたします（午前10時15分）

議長

本条につきましても、質疑も尽きたよう
うでござりますので、質疑を打ち切る
ことに御異議ござりますせんか。

議長

御異議ないうでござりますので、質
疑を打ち切り討論を願います。

(討論省略と呼ぶ)

議長

討論省略の御異意見がござります
ので、討論を省略いたします。表決に
付します。

議長

議案第36号工事請負契約の締結に
ついては採決いたします。

議長

本条を原案通り可決するに御異
議ござりますせんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ござりますせんので、議案第36
号工事請負契約の締結について、原案

通り可決決定いたします。

議長

日程第2議案第27号 コザ市 宜野湾市 北谷村一部事務組合よりの脱退についてを上程いたします。

本案につきましても朗読を省きまして理事者の趣旨説明を求めます。

市長

本案につきましても、去る6月5日、6月9日、6月10日、6月13日と三市村の組合議会を用きまして、当初我々が予定しておりました、少年院の近くには出来なくなりました。コザ市のうちまはとこの所は、コザ市といたは話しができません。とこのふうになりましたんで、本市出身の組合議員さんと一緒にあります。できるだけ宜野湾に近い場所はないものかと、この2〜3日におきましてもなるべくこの問題をこじらさず、何とかやっつけてきた。とこのふうな努力をやって参った訳でござりますか。どうしても宜野湾の希望する場所は、コザから、この、宜野湾といたしましては、できる限り宜野湾の周辺に持って来た。とこの、うに色々考えまして、或いは土地住宅公社、下水道公社、政府等も色々折衝は、

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 501_1e

でございませうが、時期的にも、直野渡
にも変更して可能であってもその場
所は都計審議会の許可が「ヨ」と
うふうになりまして、あつてもできる」と
う状態になりまして、直野渡と「大」
まいては、この際うつきぬーと「うふうに
なりますと、距離的にも6哩と「うふう
うに大山と普天間あたりから6哩
位の距離がある」と「うふうになりま
すとその運搬に1日1回10でまは
1相当の住民に負担をかける」とう
観点から万や五を得るべく、脱退を
した訳でございませう。特にこの問題
につきまいては、去年あたりから相当期
待して進めて来た訳でございませうが、
諸般の状況でやむを得なく脱退す
ることを組合議会の方にも承知し
て、そう仕方がない」とう協議を得
まして、本議会に提案してある訳で
ございませう。一つよく御審議を祈願
し致しませう。

議長
本案につきましても質疑を許しませう。

議長
休憩「大」13分(午前10時20分)
再開「大」13分(「 10時22分)

議長

本案につきまして、質疑もなしでござりますので、質疑を打ち切りますことに御異議ござりませんか。

議長

御異議なしと認めます。質疑を打ち切り討論に入ります。

議長

議案第37号に対する討論を求めます。

議長

討論を省略したいと思っておりますが、御異議ござりませんか。

(異議なしと認めます)

議長

御異議なしでござりますので、討論を省略いたします。

議長

議案第37号コサ、直野湾市北谷村一部事務組合よりの脱退について決定いたします。

原案通り可決することに御異議ござりませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

御異議ござらぬと申すので、議案第37号コサ市、直野湾市、北谷村、一部事務組合より脱退については、原案通り可決決定いたします。

議長

日程第3議案第22号、1971年度直野湾市水道事業会計予算を議題といたします。

議長

本案につきましては、継続審議中でござりますので、本案につきましての質疑を許します。

議長

休憩いたします(午前10時25分)
再開いたします(午後10時28分)

11番

市長に同致します。施政方針の中でうよく安水とサービスに市住に供給したというふうな比重を上げてあります。大変立派な市勢であり、我々は非常に期待をしております。であります。その安水と云ったよう

な二とに「ささか疑向を抱」てあり
ますけれど、一体どの時侯で安く
できる可能性があるかどうか、出来る
ならば和は、既に全市的な全市一
円の給水の基礎は或「は基盤は出
来上つて」ると思つてあります。市
長がそれだけの積極的な姿勢があ
るならば、施政方針の中で「いつの時侯
で水道料金を改訂する人だ」といつた
よる和は積極的な姿勢があつて
欲しかった訳で「ささか」もすけれど、残
念ながら漠然として、誰でも言ふと
通常「ささか」単なる抽象的な施
政に歸つてありますけれど、いかか
ですか、一体現時侯で、宜野湾市の
水道料金がコソ、那覇よりは高
人だといふに言われてあります。弁
足したうは、大体同じではなかつたか
とこのように考へますけれど、既に全
市的になつた、この時侯で料金改訂
の目途、見通しに於つて市長の考へ方
を聞きた「訳でありますか、一つ何ぞ
遠慮する事はございませぬので、思「切
つた考へ方を述べてもら「た」と思
ます。

市長

お答えいたします。当然水道に於きま
すは、住民の公益事業でございませぬ

で、安くして、水を考えて、市の
当然の方針でござります。特に、
頃、この水は条例を改正して安くする
かと御質疑であるかと思ひますか。
現在、直野湾市にありましては、簡易水
道を使用して、くたかの業者が
あります。この簡易水道はどうして
市として、将来買上げ、これが完全に
直野湾市の簡易水道がなくなつて
送るこの問題は解決されると思ひま
す。一例を申し上げると、普天間水道
という業者があり、これを近々に
買上げの計画を立て、この問題を一
応進めたいと思ひます。
で、これが一つひとつ解決した後に、
この問題は、他の問題もサービスに
して、可能にすると思ひます。

11番

簡易水道を吸収する。買上げ、それ
と同時に料金をかゝると、これは
どうして納得しかねる款であります。
これは今買上げをして、この簡易
水道の施設は、当然起債によつて
買上げ、そうすると十分私は、買上
費については、採算がとれるんじゃない
かと、現に採算がとれております。10人
か、これは採算がとれるのに、市がやると
採算がとれない、と、これは、絶対的

27
るまいせ人。従って簡易水道を
「取るから今頃には検討は
できた」というようなことでは
「可ぬ。
私はこれは単なる弁解に過ぎませ
今復帰に備えて、本土のあらゆる制
度、或いは公共料金に於いては
「可ぬ」であります。その可ぬは高
まっています。特に水道料金の場
合は極端な比較をすれば倍、それ
以上の重「公共料金の負担させ
るから」の沖護の現状であります。
しかしながら可能な限り私は運
営の面を合理化することによって、
公共料金を値下げできる可能性が
十分含んで「人じやないか」とい
うように考へる訳であります。最近
あらゆる物価の上昇、それによつて
台所は非常に死活的な状態であり
ます。そう「中」で市政を担当する
市長と「た」しては、可能な限り私
はあらゆる角度から分析してこの
公共料金を本格的に取りくんで
らう。そして少しでも公共料金の
改訂値下げすることによって、他の
物価のあり程度を牽制して「人
じやないか」ということを考へる
訳であります。そう「立場」から
この料金改訂もう既に改訂され
てから4〜6年にわたる。人
じやないか」と思ふんで「可
ぬ」。

や那覇が「できるのにさうが」できない
「という」ことは、まず「考え」られよせ人の
で、市長としては、簡易水道を買「取
る」というようなことじゃなくして、むしろ
私は総合的な立場にたつて、止まる
だけ料金改訂の問題にたつて、今の
時英から本格的に検討を進めて
いかさべきじゃなくかとのように考
えます。

水道部長

市長に代りまして、補足説明を「た
した」と思「います。今、御質問我
々常日頃から肝に命じてござ「います。
水の基本原則と「たしましては、豊富
な水がある「水、それから安「水と「水
は、水道事業を携つて「る人の絶対
はたさねば「ける「ことだと、なる程、
あつしやまうに沖縄の水道料金
は本土に比べて高「と、宜野湾市も
その一部でござ「いますので、しかし本土
比較した場合は、高「かも知れよせ
ん。そして又本市の場合、全市への給
水を可能にたります、なる程、今理
時英で水道料金を安くすると「う
ことも考えられる「訳ではござ「ませ
ん。しかしながら世間のこの物価、
と「うことは、今、急速に上昇気分に
なつております、ふりくつにたすかも知

509
おまへんが、仮りに水道料金の諸
河手向も据え置くことが可能だ
った場合は、明らかにこれは値下げ
だということもわかる訳であります。
して申し上げますと、やはり早く
く数字的にも安「料金のした」と
常日頃から考えて「3割であります
が、全市への給水が可能になった
と「つてもまだ内部的には、まだ
まだ「これが」という異多々おかし
あります。それに市長の方からも御説
明がございましたが、簡易水道の5ヶ所
もまだ手つてない「現状でござい
ます。これらの統合にもそれ相当の資金
が必要でありまして、それから街の
発展が急速にのびた今から5~6
年前にやった工事なんかも暫定的の
工事ということ、暫定的に今まで
続「て「います。箇所もまだござい
ます。この「うも「の改修を全部果
して、そして前年の「からこの料金の
ことにも「741円は「か「と考
えてある訳でござい「ますが、それと
一つ「よつと記録も、どうか解り
せんが、現在、直野津市の水道の
料金、那覇、コナ、浦添あたりと
比較した場合、高「と「うぶ「に
なつてあります。これは記録の向
違「だ、と思「いますので訂正した」と

鬼に言ふ。これは内容をどうと証明
申し言ふと、今から2年前に事務の
合理化という面から従来メーター
使用料として、徴収してありましたが
水道料金にぶつてしまひ、直野
湾がやった。次に浦添がっつて来て
浦添と直野湾とは同一の料金に
たつたつてあります。直野湾市の基
本料金で、家庭用の場合1ド
ル10セント、那覇は1ドルとつてあり
ますが、実際支払うのは、那覇には
水道料金の外にメーター使用料が
ござります。それで、話を話しては
ござりますか、実際の話、利兵衛は直
野湾は「くら使った人も安」でござ
ります。コザも1ドル10セントとつて
あります。このメーター使用料が、
17セント徴収してあります。それから、
業用でござりますか、那覇の場合
には、均一に16セントの基本料金の
外に、つまり多く使う場合の一方メ
ートル当りの料金は、16セント均一で
あつてあります。直野湾の場合、段
階制をとつてありますので、これでも
まだまだ直野湾は安」といふふに
なつてあります。しかし、さうだからと
うて、何も那覇が安いにあつては
全然考へてありません。せきるだけ
努力して、数字的にも安くしようと考

20
さてお三人だが、先き市長の方が「もご」
説明がありましたように「つから」
どうですと「う段階にはまだ入るは
早「んじやな」かと私は考えてお
ります。よろしくお願「います。

1番

職員の問題について1、2英詞「も
す。水道部、職員の中に英語を必
要とする職員即ち需要者の中には、
その外人と水道料金について接触
する場合、英語を必要とすると思
「いますか。その職員何名おられますか。

水道部長

担当17「3職員で英語を半分位
「使って」3人が3人位「おられます。

1番

英語を解すると「うのさやはりビ」か
らキリまでありまして。流暢な英語
が水から普通窓口で話す。両方。

水道部長

おっしゃる通りで「ご」です。確かに
英語にも上、下か「ご」です。と「こ」に
して中では「ご」です。3名は
絶対業務に支障をきたさぬ「人が
「ご」です。つきかえら「と思「いますか。

水道部の場合、お客の方がやがて3
分の1は外人でござります。そのために
1より5の英語と接して113職員は
3名でござりますか。その他にも修理
とか、あらゆる面で英語は要求されて
あります。1が1実際上は、各職員が
そのまですべて行ってありますので、この解
った人達が1たり通訳と申しまわが
そのうこととたまにはござります。

1番

この言葉の相違、英語の相違によつ
て、何か議論がなかつたかどうが、言
葉の障害によつて、そのことがなかつた
かどうか。

水道部長

直接この英語がこの話しが不通でト
ラブルが出たという事はなにかも知
れませんか。簡単なトラブルが、これが
理解がうまくいかなければ、解決すべ
きものが、長かいたり大きくなったりし
たことは、多々あったんじゃないかと考
えてあります。この面で私も少々話し
ますので、今までの水道部長はあくま
で雑役でござりますので、通訳兼
部長というふうに解決した訳でござ
りますか。あつしやる通り確かに言葉が
通じないからトラブルが発生したと

「う例はございませぬ。いかし簡単に
一言で解決できたと思えるのが、理
解の十分で大きく発展したような
例も多々考えらるる訳でございませぬ。

1番

外人に接する場合に私は職員は
やはり英語を使わねば「かな」と
いうことを精神的に苦痛を感じ
ます。その「う面」の職員の問題
を十分今後検討するよう要望
いたします。以上です。

水道部長

解りました。

10番

市内に簡易水道が54所あるという
ことですが、市長はその54所を「上
げ」ということをおっしゃいましたが、これを
買上げる場合に54所とも買上げ
の対象になりますか。

水道部長

代ってお答えいたします。54所買上
げるということは申し上げられてお
りません。これははっきり申し上げると5
4所の簡易水道のうち、それから
現在の運営面で全部差がございませぬ。

ますので、又、全然同一ではございませ
ん。そのために5ヶ所出たくなって、解決
するということ。不可能いやなかと
考えてあります。あくまでも私達が当
面の目標として、やっておりますのは、普
天間の水道。米須さんの経営の普天
間水道をやろうと考えてあります。この
今の御質問は、喜友名の区営それから
伊佐の区営、それから伊佐浜の経営
とそれからもう一つ岸本水道とこの
かございませるか、これをさしておられる
と考えてあります。この件では、今年
発生した人じやなくして、今から2〜3
年前からこの伊佐のガソリン事件で、
井戸がまみれた場合にも自治会長
さんそれからその幹部の方々と話
し合っておりますのでございませるか、この面
では、どうもその考えの相違と申しま
すか、我々の努力のたりなさとかも知
れませんか、一挙に解決するといふこ
とは、あつかい関係であくまでも私
達としては、目標としてこの5ヶ所の簡
易水道を吸収すると考えてあります
か、この解決方法として、どうするこ
うするといふ段階までは、まだ行ってな
いいやなかと。

10番

私はこれを、一振に、いっぴり人に買上

54
げるといふことは、言つておろせ人、買上
げると場合にその対象にはまかといふ
ことでもあります。

水道部長

だからはっきり申し上げて、この形
体そのものが、同一じゃございませ人の
で、全部を一括にして買上げるとか、
或いは名目おろし知れませ人が、同一
に解決するとは、不可能な状態で
ございませ。何故ならば、1ヶ所ごとに
助段もありません。助段、伊佐浜
部落、これは今度私達は、取り戻す
ございませが、やがて運営形体は
伊佐、喜右衛門に代つても知れませ
人。しかし既にパイプも老朽化してから
に全然取れるとは、なはた「取」でござい
ませ。それから伊佐の区営、喜右衛門の区
営、これを併せてその運営形体
が非常に普通の企業的なものと
違つて、非々といつても、これは既に頭
を痛めて「取」でありますか、これをす
ぐ「買上げるとか、いうことには私達は
しては、まだ考えてもありません。

10番

今先の市内の簡易水道を買上げると
おっしゃったから。

水道部長

は。この圖では、私達も双方皆人の
納得の「く」ような線だと「う」事で政
府にも向「合」せてござ「ま」すか。はっ
きり申し上げると、この法以前に形
体と申しますか、実際に合法的に扱
われて「る」簡易水道は、1ヶ所しかござ
「ま」せん。残り「は」1「ヶ」所「は」違法的
運営だとされております。これは何故
そうになったかと申しますと、これは私の就
任「前」でござ「ま」すので、各自の記
憶をさします外はな「し」と思「ま」すか。軍用
地で採収されたときに飲料水が一番
目的だとなった場合に、変則的に許
可を与えられた「る」格好で、実際に
合法的な許可は与えられて「お」らず
ござ「ま」す。そのために私達と「い」は、
その伊佐の水道、それから喜友名の水
道、伊佐浜の水道、同一にやると「い
う」ことか。あつかし「く」関係で「あ」らうと
せな「し」とこれは吸収する段階であら
うと諮問があり「ま」すかと思「ま」すか。ま
今、時矣でその5ヶ所の簡易水道、
を全部買上げると「い」うことは、ちよと
不可能な状態でござ「ま」すので。

10番

この合法的なと「い」うことは。

水道部長

「や、合法的でな」からあるとかと
う問題じゃなくして、この形体が一
緒にからった場合にはできる「款
でござ」ます。それであくまでも簡易水
道を吸収するといふ目標ではござ
ますか。これを米価水道に金を出して
買うから残りはいやこれを基本にして
やれとあつしやった場合にはこれは非常
に解決が難渋するといふような款
でござ」ます。何もその今の段階で
ただだとか、金だとかいう段階いや
な「人です。と考えておられます。

10番

解りました。

8番

このページの周栓手教材について説
明願」ます。

水道部長

御説明」たします。この周栓手教材
は入れかえとか、或」は又水をあそ
うとした場合、一応水をあけておさ
しめたものを需要者の要求によつてし
たものを又再使用した」とこれは一番
例が多いのは、外人でござ」ますが、引
つ、こしとかねんとかで「私の水はこれ」

11からと11つた場合にレめる訳で
ござります。その時には結局レめて
マターを撤去してと。次に
これを又あけてと"た"と"う"場合に
は、一応手数料として50セントを徴収
してござります。これでござります。

8番

これは4件 x 25日 x 12月と仮定して
ござります。

水道部長

これは、この4件と"う"のは、大体1日平
均に17、4件の停止者もあれば、又
新しくあけるのも"ござ"ります。これを1
ヶ月の25日と"ござ"ります。これを12月
かかると。

8番

1日4件と"う"とでござりますか。

水道部長

1日4件平均。これはあくまでも平均で
"ござ"ります。たまには10件の場合も
"ござ"ります。又中には1~2件と"う"
場合も"ござ"りますか。1ヶ月を通した
場合には、約4件の平均と仮定して"ござ"
ります。

さ着
下の再開手数料

水道部長

再開手数料とこの開栓手数料とは
やがてにたようなものではございませぬか
この開栓手数料とこのは、需要者の意
思によつて、希望によつて、これをしめてお
らした、それから開けてもらつた、この
さのに依つての上の開栓手数料、下
のこのは、需要者の要求じゃなくして、滞
留撤去なつた、ちよつと違反行為と申
しませぬか、撤去されたものを料金な人
がを支払つて解決した場合には
はめてございませぬ。

さ着

これは10件とこのは1日だけか。

水道部長

これは、はっきり申し上げると、この統
計的には、上げられた、誤でございませぬ。
しかし過去の今までの滞留撤去した
回数とか、それを基礎にして大体この
位だ、というふうになつておりました、前々
の平均では出せぬ、誤でございませぬ。

8番
この数字は「ゆゆ」1日予想1710件
と「う」ことですか。

水道部長

14月に10件はこれに該当する人だと
この12で「ドル」平均で120ドルと
33.3にたります。これはたまたまは50件
これは又、40件、30件となるか已知し
せん。あくまでこのは、一つの簡単な罰
則みた「な」ことになつておりますので、数
字的には、55つとあやふやでござります。

8番

14月の約10件あるという御説明でござ
りますか。滞納関係のことが多
く誤ですか。そう云つたものに停止があ
る誤ですか。

水道部長

これは99.9%までは滞納撤去に該
当します。中にはたまたま不正の盗水
とかたまたま関係するか已知し
せんか。100%に近「程」滞納撤去に
該当する誤でござります。

8番

金を停止された場合のその結果は、
どう「な」た「う」な「ま」く「な」りますか。どう「な」

うておられますか。おぐ支払っていただけま
すか。

水道部長

結局、この問題にはりよすと、人さまが
までございまして、我々として条例に
決められた通りでその期も与えられ
ば「やらぬ」とお約束だけその納期限
内に納めていただくというふうな努力
力を払ってくださいますか。ど
うしてこの沢山の需要者の中にはな
くて払わなかったのか、或いは又、あつ
ても払わぬようになつたとしつたり
の方をまねがたつてお支払いする。
そのためにさういう処理もございませぬが
我々としてにはあまり希望するよう
な理目いやございませぬ。できるだけ
さういふのをさなくするようにな。

8番

その処置後は、おぐ支払っておられます
か。

水道部長

持って来ておられます。は「水は一番生
命に関係するものでもございませぬので解
決は円満にいつておられます。

8番

クラブへの旅費研修費でござります。本土の研修に200ドルと250ドルがござりますか。これはどうなつたよう
な。日に下か。

水道部長

これはおとつて可か。その時の一般会計の御説明の場合にも予算の説明の場合にも下つてござりますか。特に水道の場合上の日水協会の参加は大体日に下は決つてござりますか。残りは何日から何日までとにはまだな。款でござります。これは水道協会として年間に何回技術的な訓練或はその事務的な訓練運営面にタッチするような人達の訓練というふうな計画がけられまか。これは何月何日から何日までとどうあるとどうよな具体的な計画はまだ通知されておれません。それであるとは解つておれまして。又、特に今度の場合、本土復帰が身近になつておれまか。我々としては独自の訓練。

8番

200ドルと可か。250ドル二つに別れておれまか。その相違の説明とぞ。

うらに計画をいしてはか。

営業課長

補足説明「たいます。旅費の「わゆる
研修旅費、本土の場合の200ドルと
250ドルの差がある訳です。これは
200ドルの2人と「うらは、あくまで日
水協の予定に基づく事務研修を予
定して「う訳です。この250ドルの4名と
「うらは、「わゆる「年祖国帰郷が
周辺にせよって「うためにその対策と
して、水産部としては、あくまでこれは、
内部としては、職員の賞与向上以外
には、最適の道はないと「う判断で
本土の「わゆる市町村への研修はもく
ろんで「うは250ドル結局、「わゆる
出張の日程が、日水協の研修の場
合は大体決まっております。今までの
「うは大体200ドル程度で職員を
派遣できております。1か1各市町村
を回って資料を復帰に備えられた資料
を収集すると「うことになるとそれ以
上の日数がかかりますので「わゆるその
独自の研修の「うは、多く見積って所
を「う訳です。

8番

日水協会からの日時は何日ですか。
研修日数ですか。

・営業課長
普通は3日です。

8番
3日です。3日の場合200ドル。

営業課長
そうです。

8番
250ドルのものは大体何日位、予定されておられますか。

営業課長
実際研修が3週間以上は見込めておられます。日水協の場合は3日と「」ですけれど地域は向うで1か決ってきませ人ので、3日と往復の2人にくわれておられます。それからちよつと補足説明は月を基礎にしておられます。それから再開の場合は月を基礎にしておられます。周桧平教材を大体月に100件と、大体100件ということになります。

8番
そう、28ページの水道週間の必要者施設案内の際、維持費が700ドル

計上されておられますか。これは既に済んだ
わけですから、2〜3年にならるかと思ふ。この
その効果、これは尚、継続してやるという
理由、この辺にあるか。

水道部長

これは、交際費の一部として、この水道週
間の施設案内に接待300ドル組んで
ござりますか。この効果がその色に現
われて、どうしたと数字的にどれだけ多
くなったかということは、ちょっと申し上げら
れない。款でござりますか。実際この集金
とか色んな面でも特に婦人会の代表
が、多く参加しておられますので、水道に對
する理解と申しますか。文句が非常
にへったかということは、一つの効果、いやな
いかと考へておられます。これは又、実際
だったら市独自でもやらなければいけません
問題が、お知れおせんか。沖繩にも沖
繩水道協会というものがござります。そ
れは水道週間、これは政府主催でござ
ります。おなじも主催でござりますか。この
行事の一端として、各需要者へのサー
ビス面とそれから水道の内容をさぞと
知っていただくという主旨でござります
ので、将来も続けておきたいと、これは、
便300ドルよりもなれば、河川の
利益に相当するようなものがあると思
ておられます。

8番

今度はどう言ったような団体を計画しておられますか。

水道部長

これは、今度で3回目になりますか。あくまでもその主体にならうのは、水と直接関係して「ただ」婦人会とか、或いは学校あたりの中心になるかと思えますが、その婦人会の方々でも去年行った方々は遠慮して、外から参加させて頂くというふうな主旨で自治会長さんの場合でも二期連続でやった方々は、一応遠慮して頂いた話でござります。あくまでもその範囲まできるだけ沢山の人が及びますという主旨でござります。これをすく今段階で何をということは、ちょっとあつかい「話で」ござりますか。あくまでも婦人会、需要者の代表になつておられます婦人会とか、それから自治会長さんあたりを中心に広げようと考えております。

8番

水道部長のおっしゃることは、非常に理解が十分です。水道料金の徴収面においても文句が少なくなつて非常に300ドル以上のおれに、なつてお

3人いやな"かと"うようは御説明で
ござ"ま"たか。実際に例年"は"は主
に"つ"て"た"て。"ポ"ン"場。"そ"う"つ"た"よ"う
"の"を"見"て"た"だ"て"る"読"で"ご"ざ"
"ま"か。"は"例年"何"年"間"も"で"可"い。
"読"け"て"必"要"有"り"と"思"い"ま"す"か。

水道部長

だから先きも"と"つと"申"し"上"げ"ま"した"よ
うに"同"し"人"だ"つ"た"ら"笑"味"は"な"と"思"い
"ま"す。"2"回"目"か"ら"は。"か"し"人"は"全"部"変
"わ"る"よ"う"な"方"針"を"と"つ"て"あ"り"ま"す"の"で"で
"き"る"か"け"の"水"と"い"う"こ"と"は。"よ"く"水"道"事
"業"関"係"の"集"り"て"水"は"昔"み"た"な"水"は
"た"だ"だ"と"井"戸"か"ら"く"み"上"げ"れ"ば。"た"だ
"だ"と"い"う"よ"う"な"考"え"を"な"く"す"人"だ"と"水
"は"つ"く"ら"れ"る"人"だ"と。"そ"し"て"皆"人"だ"で"楽
"し"く"使"う"人"だ"と"い"う"こ"と"を"理"解"し"て"た
"だ"く"た"め"に"は。"巾"広"く"の"人"間"の"方"々"に"見
"て"た"だ"く"た"め"に"は。"今"後"も"読"け"た"方
"か"と"考"え"て"あ"り"ま"す。

議長

休憩"は"1"分" (午前11時5分)
再"用" "は"1"分" (午後11時18分)
質疑も"尽"きた"よ"う"で"ご"ざ"ま"す"の"で"質
"疑"を"打"了"し"た"こと"に"御"異"議"ご"ざ"
"ま"せ"ん"か。

(異議なしの声あり)

8番

休憩願います。

議長

休憩いたします(午前11時18分)

再開いたします(午後11時20分)

質疑も尽きたようでござりますので、

質疑を打ち切りここに御異議ござ

りますか。

(異議なしの声あり)

議長

御異議ないうようでござりますので、質
疑を打ち切り討論を願います。

議長

討論もないうようでござりますので、討
論を省略いたします。表決に付しま
す。

議長

議案第20号 1971年宜野湾市水道事
業会計予算についてを採決いたします。

議長

原案通り、可決可決することに、御異議ござ

「マセンカ。」

議長

御異議ございませんかと議長第22号
1971年度富野湾市水道事業会計
予算は原案通り可決決定いたします。

議長

休憩いたします(午前11時20分)

再開いたします(午前11時21分)

午前の日程は以上で終了いたしました
午後はこの時から日程の通り教育委員
会の予算と審議いたしますと思っております。
よろしくお願ひ致します。

議長

休憩いたします(午前11時21分)

議長

定足数に達しておりますので、只今より
午後の本会議を開始いたします。

随時審議中の議長第23号、1971年度
富野湾教育区出入費予算を再
び議題といたします(午後2時30分)

議長

本案に対する質疑を許します。質疑
は出入費全般にわたって行なうかと
思っております。

議長

休憩 11分30秒 (午後2時33分)

再開 11分30秒 (午後2時34分)

2番

教育委員会に於て伺ふ。近頃中学校に於て生徒による暴動事件がござります。そこで残念でござります。しかしこのまゝの状態ではいかぬと思ひます。その問題に対しまして、教育委員会としてどういたすべきかを考へておられませんか。又その対策、どのようにされておられませんか。教育行政を改善するために教育委員会の姿勢を伺ひます。

教育次長

お答えいたします。この4月の終りから5月にかけて、中部の中学校に中学生の暴力事件が起つたことは、学校当局は勿論、教育行政に於てあります。とこの教育委員会、連合区教育長事務所といたしましても非常に責任を感じ、甚だ遺憾に存して居る。この問題につきましても、その原因がどういふところから起つたのであつたか、色々考へ方があるようではござりますが、やはり直接その指導にあつては、この教育者が反省し、エリを正すべき問題

だといふ様に考へておりました。この問題は生徒のこころの考へ方や、しつけの問題、全体的に申し述べると、生徒指導の問題に起着する訣でございまして、そこで一番大事なことは、児童生徒と教師の心のふれ合いが不十分なところがあったといふ様に考へておりました。そこで今後、この問題が起らないようにするには、やはり先生方の生徒指導に対する共通理解とそれを毎日毎日実践して行くことのこの実践体制も確立するだろうといふ様に考へてまいりました。早速5月の初めになりました。教育長名で文書でもって、小中学校の責任者に校長さんに生徒指導を強化徹底するように生徒と心のふれ合いをもつ指導がなされるようにというこゝとを助言いたしました。又去る6月20日の定例中部連合区内の校長会におきまして、可様に先き申し上げました意味におよぶ助言を申し上げます。更に各学校から生徒指導に対する対策はどうあるべきか、という何を校長先生方に実際に頼って、その研修をいたしました。今後ともともとむると起りが下でありましたので、この長十分連合区といたしました。教育委員会といたしました。学校の責任者とよく話し合ひ、職員の研修も一層強化いたしました。